

# 専有 EVRe:One(イブリワン) 利用規約

日本電力株式会社

2025.4.1

## 第1条（目的）

専有EVRe:One（イブリワン）利用規約新築（以下、「本規約」という。）は、日本電力株式会社（以下、「当社」という。）が、提供するEV充電サービス：「専有EVRe:One」（以下、「本サービス」という。）に適用する各種条件を定めたものである。

## 第2条（定義）

### 1. 「EV」

車載蓄電池に充電を行うことができ、電気を動力とする電気自動車全般（プラグインハイブリッドを含む）をいい、本サービス利用時にあたって申告があった車両をいう。

### 2. 「EV充電器」

EV区画に設置もしくは設置予定としている、普通充電器及びその他電気設備等をいう。

### 3. 「EV区画」

EV充電器を設置している、本物件敷地内の充電スペース等をいう。

尚、来客用駐車場等の共用利用を想定した平面駐車区画については含まない。

### 4. 「専有EVRe:One導入に関する契約書（以下、「EV契約」という。）」

本物件事業主と当社の間において締結する、本サービスの運営や電気代相当額精算等を目的とする契約をいう。

### 5. 「本物件」

EV契約を締結し、本サービスを提供する集合住宅をいう。

### 6. 「管理組合」

本物件の管理組合をいう。

### 7. 「会員」

EV契約を締結した管理組合に所属する区分所有者又は同区分所有者の所有する本物件専有部分の賃借権に付帯して本物件駐車場の利用の権利を有する者（以下、「賃借人」という。）の内、本規約の手続きを経て、当社が入会を認めた者をいう。尚、賃借人に関しては、会員への申し込みにあたって賃貸人の許可を事前に得ることとする。

### 8. 「専有EVRe:One利用会員契約（以下、「会員契約」という。）」

お客様が本規約の手続きに基づいて会員となることにより、当社との間に成立する契約をいう。

### 9. 「本サービス」

当社が入会を承認した会員に対し、EV契約・本規約に基づき、EVへの電気を供給するサービスをいう。

### 10. 「管理規約」

マンション管理規約集及び駐車場使用細則をいう。

### 第3条（会員登録の申し込みと会員契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、あらかじめ本規約等の内容に承諾の上、当社所定の申込書類に必要事項を記載し、申し込みを行う。
2. 前項の申込みに対して当社において所定の審査を行い、当社が入会を承諾することで会員となり、登録をもって会員契約が成立する。
3. 会員となったお客様には、本サービスを利用するにあたって必要な情報が記載されたガイド（以下、「本ガイド」という。）を発行する。
4. 本ガイドには、本サービス利用開始日等が記載され、会員は利用開始日から本サービスを利用できる。

### 第4条（会員契約の契約期間）

1. 会員契約は、利用開始日を起算日として、1年間が経過した日までとする。
2. 契約満了月の1ヶ月前までに、会員から当社所定の解約申出書の提出がない限り、契約期間は1年毎の自動延長となる。

### 第5条（会員契約の解除）

1. 当社は、会員が次の各号の一に該当したときは、何らの通知、催告をすることなく会員契約を解除することができるものとする。
  - (1) 本規約に違反したとき。
  - (2) 利用料金、その他の債務の履行を遅滞し、または支払を拒否したとき。
  - (3) 会員が、EV充電器及びその他電気設備等の当社資産を破壊、窃盗等の加害行為を行ったとき。
  - (4) 破産、民事再生の法的手続申し立てを受け、又は自ら申し立てを行ったとき。
  - (5) 第三者により仮差押え、差押え、仮処分、競売等の申立て、又は公租公課の滞納処分を受けたとき。
  - (6) 暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であることが判明したとき。
2. 会員は、本条第1項各号の一に該当した場合において当社に生じた一切の損害を賠償するものとする。
3. 本条の定めに基づいて、会員契約が解除されたことによって、会員に損失、損害、諸費用が発生した場合であっても、当社はその一切の責任を負わないものとする。

### 第6条（会員契約の中途解約）

1. 会員は契約期間中に中途解約する場合、解約日の1ヶ月前までに当社所定の解約申出書を提出するとともに中途解約金を支払う必要がある。なお、中途解約金は会員の振替口座から一括して振替を行うことにより精算する。
2. 中途解約金の計算方法は、下記の通りとする。

会員契約中途解約金＝基本料金 1,100 円(税込)×契約期間残存月数

3. 組合の駐車場運営上移動をせざるを得ない場合、会員所有の E V を売却する場合、本物件から退去する場合は、中途解約金を支払わなくてよいが、所定の解約手続きは必要になる。
4. 当社から会員契約を解約する場合は、解約日の 6 か月前までに、会員に通知することにより解約することができる。

#### 第 7 条（会員登録内容の変更）

会員は、入会申込時に届け出た氏名、電話番号、メールアドレス等に変更があった場合は、速やかに当社所定の方法で変更手続きを行うものとする。

#### 第 8 条（利用料金と電気料金相当額）

1. 本サービスの利用料金は、基本料金と時間料金に定める。
2. 時間料金は、分単位で計測され、1 ヶ月の合計利用時間に応じて「別表 1」のとおり請求される。
3. 1 ヶ月の本サービスの利用が 0 分であった場合でも、別表 1 記載の基本料金は請求される。
4. 利用料金は当社の指定する口座振替により支払う。
5. 利用料金は、毎月 1 日から同月末日までの「1 ヶ月」を利用料金の算定期間とする。
6. 利用開始時、契約満了時、及び解約時において、利用期間が月途中となる場合は、基本料金を日割り計算する。
7. 本サービスの充電に要した電気料金は、電気料金相当額として、当社より管理組合へ支払う。電気料金相当額は、本物件を管轄するエリアにより異なり、「別表 3」に定める。電気料金相当額は、各地域の旧一般電気事業者の特定小売供給約款に基づいた規制料金単価に、再生可能エネルギー発電促進賦課金と燃料費調整単価を加減算した料金単価を基に計算した金額とする。  
なお、その際、実際の電気料金と電気料金相当額には差額が生じる。

#### 第 9 条（本サービス利用上の注意と禁止行為）

1. 会員は、本規約に従って本サービスを利用するものとし、本規約に同意しない限り本サービスを利用できないものとする。会員が本サービスを利用した時点で本規約に同意したものとみなす。
2. EV 区画には、当初設置された EV 充電器以外の電気設備等を設置してはならない。
3. EV 充電器を利用して EV 以外の充電を行ってはならない。
4. EV 充電器及びその他電気設備等の移動を行ってはならない。
5. EV 充電器及びその他電気設備等の改造等、その他当社の充電データの採集の妨げに繋

がる行為を行ってはならない。

6. 本サービスを利用する車両は、会員登録した車両に限る。
7. 当社は、車両等の盗難等の損害については、損害賠償の責任を負わないものとする。
8. 会員は、充電器等の故障により本サービスが利用できない場合でも、利用料金の返還、利用料金の減額等を要求することはできないものとし、あらかじめこれを承諾する。
9. 当社は会員同士の充電器利用に関するトラブルについては一切関与しないものとする。

#### 第10条（本サービスの利用制限と一時停止）

1. 当社は、次の各号に該当する場合、何らの通知、催告することなく本サービスの利用制限または一時停止することができるものとする。
  - (1) 当社の会員に対する延滞債権が発生したとき。
  - (2) EV 充電設備の点検・修理・交換等、維持管理する上で、本サービスの利用制限又は本サービスの一時停止が必要と当社が判断したとき。
  - (3) 電力需給ひっ迫時において、本物件全体で、想定を上回る電力の使用が見込まれるとき。
  - (4) 本物件が停電となり、EV 充電器及びその他電気設備等に電力の提供ができないとき。
  - (5) システムや通信等の障害が起こったとき。
  - (6) 本物件全体で、EV を同時に充電できる上限台数を超過したとき。
2. 上記(6)の場合、EV の充電は予約状態となり、前の利用者が充電を完了した段階で予約順により充電が開始される。
3. 本サービスの利用制限または一時停止がなされたのち、その原因となった事象が解消され、本サービスの提供再開を可能と判断した場合、当社はすみやかに本サービスの提供を再開する。

#### 第11条（資産所有区分と維持管理）

1. EV 充電器及びその他充電設備等の資産は、管理組合の所有となり、維持管理は管理組合が実施する。
2. EV 充電器及びその他充電設備の資産所有区分の詳細については、「別表2」の通りとする。

#### 第12条（EV 区画の使用）

1. EV 区画内において、EV 利用者が存在しない間、当該区画の利用方法は EV 区画以外の平面駐車場（以下、「通常区画」という。）と同様とし、その利用方法の詳細は本物件の管理規約に基づく。
2. 通常区画駐車場のお客様が、本サービスの利用を希望する場合は、以下の条件を満たす

必要がある。

- ① EV 区画内に本サービスを利用していない区画がある。
  - ② 上記①の EV 区画利用中のお客さまと、本サービス利用希望のお客さま双方から駐車区画入替の同意が得られる。
  - ③ 駐車区画の入替を管理組合に了承される。
3. EV 区画使用に関する係る詳細は、本物件の管理規約に従う。駐車区画の入替等の運営方法が管理規約に記載されている場合、本規約より管理規約が優先される。

#### 第13条（不可抗力と免責）

1. 天災地変、暴動等当事者の合理的な支配を超える自然的もしくは人為的な事由により、EV 充電器及びその他電気設備等を通して EV が故障するほどの過電流が流れ、EV が走行不能になった場合、当社はこれによって発生した損害を補償しない。
2. 当社による本サービスの利用制限や一時停止により、EV に十分な充電を行えなかった場合、当社はこれによって発生した損害を補償しない。
3. 本規約、本サービス及び会員契約に関して、管理組合又は消費者契約法上の消費者に該当しない会員が損害を被った場合、当社はその損害を補償しない。
4. 本規約、本サービス及び会員契約に関して、当社の責めに帰すべき事由により会員（前項の会員を除く。以下本項において同じ。）が損害を被った場合、当社は、その現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害 及び弁護士費用を除く。）の範囲内で、かつ当該損害（継続的に発生する損害が発生した場合は、その発生開始時点を起算日とする）の発生から過去 12 か月以内に当該会員から支払われた利用料金の総額を限度として、当該会員の損害を補償するものとする。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合は 本項の定めは適用されないものとする。

#### 第14条（譲渡等の禁止）

管理組合及び会員は、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、本規約、本サービス及び会員契約に基づく地位又は権利義務を第三者に譲渡、移転又は担保に供してはならない。

#### 第15条（本規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、個別に管理組合及び会員と合意することなく、本規約を変更することができるものとする。
  - (1) 本規約の変更が、管理組合及び会員の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 前項の定めにより当社が本規約を変更する場合、当社は、変更の効力発生日を定めたうえで、本規約を変更する旨及び 変更後の本規約の内容 並びに 変更の効力発生日を

当社のホームページに掲載その他の適切な方法により周知し、かつ、当社が必要と判断した場合は、管理組合及び会員等に通知するものとし、当該変更の効力発生日に、本規約の変更の効力が生じるものとする。

第16条（専属的合意管轄）

本規約及び本サービス及び会員契約に関して紛争が生じた場合は、高松地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上

最終更新日：2025年4月1日

別表

<別表1：会員利用料金>

項目（利用時間）	料金（消費税込）
～12 時間未満／月 利用	2,750 円／月 (内訳：基本料金 1,100 円 時間料金 1,650 円)
12～24 時間未満／月 利用	4,400 円／月 (内訳：基本料金 1,100 円 時間料金 3,300 円)
24～36 時間未満／月 利用	6,050 円／月 (内訳：基本料金 1,100 円 時間料金 4,950 円)
36～48 時間未満／月 利用	7,700 円／月 (内訳：基本料金 1,100 円 時間料金 6,600 円)
48 時間以上／月 利用	7,700 円／月 + 150 円／時間(従量料金) (内訳：基本料金 1,100 円 時間料金 6,600 円+従量料金)

<別表2：資産所有区分>

項目	管理組合 (事業主)	日本電力	備考
引込開閉器盤	○		
分岐主幹ブレーカー	○		
配管(EV 充電器に関連する配管)	○		
幹線(EV 充電器に関連する配線)	○		
EV 充電盤 (盤内設備、制御用電力量計含む)	○		EV 充電器制御用電力量計は 日本電力指定の型式とする
EV 充電器 (スタンド含む)	○		3.2kW/台製品とする
共用分電盤	○		
EV 制御機器パネル (MDF 盤内設置)	○		日本電力の指定機器とする
配管 (アルファ BB 通信機器～EV 制御機器パネル)	○		
LAN (アルファ BB 通信機器～EV 制御機器パネル)		○	アルファ BB 区分にて施工

<別表3：電気料金相当額>

エリア	1時間あたりの 電気料金相当額（税込）
東京電力エリア	125円
中部電力エリア	116円
関西電力エリア	112円
中国電力エリア	119円
四国電力エリア	118円
九州電力エリア	111円

## ■お客様の個人情報の取扱について

当社では会員の個人情報の適切な保護をおこなうため、以下のように取り扱っておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1、個人情報の収集・利用について

本サービスを提供するために、お客様のお名前、ご住所、電話番号等の個人情報を収集させていただきます。お客様から収集させていただきました個人情報は、管理者を置いて適切に管理し、以下の目的に限定して利用させていただきます。

- ・本サービスの提供
- ・新サービスや新商品等のご案内
- ・その他本サービスの提供に必要な範囲内の利用

### 2、個人情報の第三者への提供および処理の委託について

お客様の個人情報は、以下のいずれかに該当する場合を除き第三者に提供いたしません。

本サービスの提供のために必要な処理を委託する場合

法令の規定に基づき、提供しなければならない場合

その他のお客様の同意を得た場合

### 3、個人情報の開示・訂正等の請求について

お客様の個人情報について、お客様本人から所定の手続きにより開示請求があれば、原則として、その内容をお知らせします。また、お客様の個人情報のないようについて誤りがある場合は、適宜訂正等させていただきます。

上記の取扱については、お客様が本サービスの利用を申し込みされたことをもって、同意されたものとみなします。お客様の個人情報の取扱についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】日本電力株式会社（あなぶきコールセンターによる一次受付）

フリーコール：0800-100-2110